

近年、地方公立美術館で、見のがせない問題がいくつもおこっています。富山県立近代美術館主催の「86富山の美術」展に、招待された同県出身の大浦信行は、昭和天皇の肖像写真を他の映像とモンタージュした版画連作を出品し、その作品は同館に収蔵されました。ところが、会期後に県会議員二人の質問をきっかけに「右翼」を自称する人びとの攻撃がはじまると、館長は大浦作品を展覧会図録とともに「非公開」とし、その後も「右翼」とのトラブルが絶えないので、一九九三年四月、大浦作品を匿名の個人に払い下げ、残りの図録四七〇部も焼却したということです。

事件の発端は古いのですが、多くの抗議文が美術館に送られたほか、観衆の見る権利回復と国家賠償請求の二つの裁判が進行中で、今年の二月数年ぶりにひらかれた「95富山の美術」展でも、この問題を理由とする出品拒否者が二人出るなど、問題はなお尾をひいています。

一九九四年八月、北九州市立美術館では、日米の合同委員会で作品を選定し、美術館連絡協議会加盟の数館を巡回した「ヘニューヨーク・リアリズム展」のうち、男女の性交場面を扱ったS・グッドマンの「都会の恋人たち」の展示を拒否しました。その後抗議のひろがりに対応して美術館は同作品を別室で成人の特別観覧に供し、館長は「教育的配慮」から正当な措置だったと主張しています。

同年九月、川崎市民ミュージアムの「ファミリー・オン・ネットワーク」展では、天皇一家の家族写真をビデオで流し、「象徴」の意味を問うため同じ写真の顔に黒い眼かくしを入れた垂れ幕と組みあわせる大塚淳の作品が、協賛企業の意向で垂れ幕の陳列中止となりました。それに対して美術館側の対応が全く不十分だったのは、残念なことです。

これらの事件は原因も経過も別々ですが、共通点もあります。美術館には本来、館独自の判断で評価できる作品も進んでとりあげ、その価値を社会にさし示す批評機能があります。この機能が、主として学芸員によって推進され、館長に代表されて、行政や企業から自立した場をつくること、美術館の基本条件であるはずですが、日本ではこの基本条件すら保証されていないことが、三つの事件から知られます。とりわけ、行政的、教育的配慮から作品を非公開にし、収蔵を取り消すなどは、美術館の死活にかかわる重大問題にもなりうるという認識が、県、市の教育委員会、国や地方自治体の行政当局にも協賛企業にも欠けているといわざるをえません。

美術館長や学芸員を多く会員に擁する美術評論家連盟は、こういう事態を深く憂慮せざるをえません。美術館がひとつの過誤によって失った社会的信用は、当の美術館みずからその過誤に至る経過と責任を明らかにして反省し、根本的な改革の方途を示すことによってしか回復されないう。わたしたちはそのことをつよく要望するとともに、同種の過誤をくり返さないための手だてを、美術評論家連盟も共同の課題として追求することを表明します。

一九九五年八月